

1 火災の予防

入居者の皆さんひとり一人が注意して火災を起こさないように、十分気をつけましょう。

タバコの火の不始末やテンプラ鍋のかけ忘れ、子供の火遊び、電気アイロンのつけっ放しなどに気をつけるとともに、古新聞、古雑誌など、燃えやすいものを、戸外に置かないようにしてください。

また、毎年1回は、自治会などで協力して、消防訓練を行ってください。

■火災が発生したときは

火災が発生した場合には、ただちに消防署へ通報するとともに、管理人または公社等にご連絡ください。

火の手の回りが早く、身に危険を感じるような状態の場合には、すみやかに安全な場所に避難しましょう。

●火災が発生したら…

- (1) 消火器などで初期消火（床と壁のみ）
（天井に火がとどいたらただちに避難）
- (2) 連絡→119番・家族・近隣住宅
- (3) 避難→一酸化炭素中毒の回避

■住宅用火災警報器

就寝中でも火災の発生を警報音でいち早くお知らせするために、火災による煙を感知する火災警報器を、主に就寝に使用される部屋（居間、台所以外）の天井又は壁に設置しています。

●火災発生時

警報器は、火災の煙を感知して警報音を発するだけで、消防署への連絡とは連動していません。火災発生時は、落ち着いて消防署に連絡をとり、初期消火が可能と判断される場合以外は、速やかに避難をしてください。

また、一度外に逃げたら絶対に中に戻らないでください。

●警報器の取扱い

警報器は、燻煙剤の煙でも、感知し警報音を発することがありますので、あらかじめビニール袋で覆うなどしたあとで、燻煙剤をご使用ください。

●誤動作した場合

火災以外の煙等で誤動作した場合は、慌てずに警報器についている解除ひもを引いて、警報音を停止させるとともに、窓などを開けて、その煙等を排出してください。

●警報器の電源

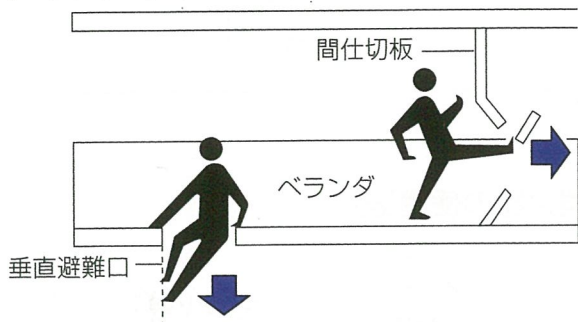
一部の住戸を除き、警報器の電源は電池式になっています。使用頻度により異なりますが、電池の寿命は、10年程度です。

■避難方法

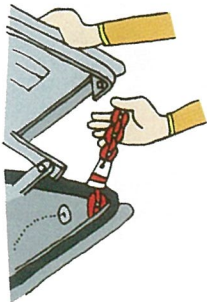

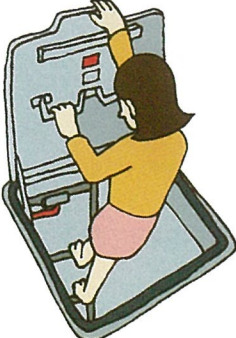
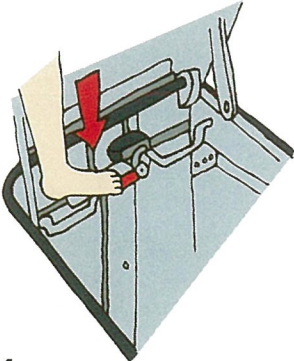
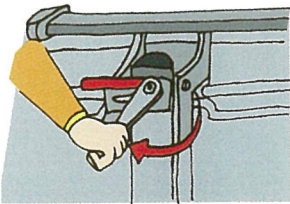
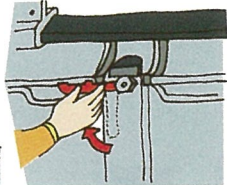
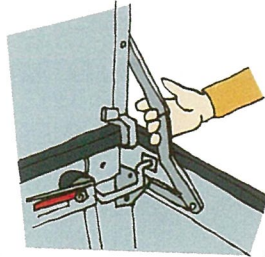

非常の場合に備え、各住宅には2方向の避難経路が設けられています。日頃から確認しておきましょう。

避難の際にエレベーターは使用しないでください。

〈ベランダ（バルコニー）からの避難方法〉



▼垂直避難口の使い方

操 作 方 法	収 納 方 法
<p>1 上ボタンを開けてください。連動して下ボタンも開きます。同時に警報ブザーが鳴り出します。警報ブザーは電池式です。電池は定期的に取り替えてください。(FT・STタイプ)</p>  <p>2 危険防止チェーン（赤いチェーン）をはずして、上蓋が直角になるように開けてください。</p>  <p>3 赤いレバーを押してください。緩降装置により伸縮はしごがゆっくり下に伸びます。</p>  <p>4 はしごが伸びきったことを確認してから、降りてください。</p> 	<p>1 青色のロックレバーを水平にもどしてください。</p>  <p>2 黄色の巻き上げハンドルをラチェットに差し込み、時計回りにまわしてください。</p>  <p>3 はしごが収納されるまで巻き上げてください。</p>  <p>4 上蓋支え（リンク装置）を手前に引くと、上蓋のロックが自動的にはずれ上蓋を閉めると同時に下蓋も閉まります。</p>  <p>5 最後に危険防止チェーンをフックに取り付けてから、上蓋を完全に閉めてください。</p> 

●間仕切板

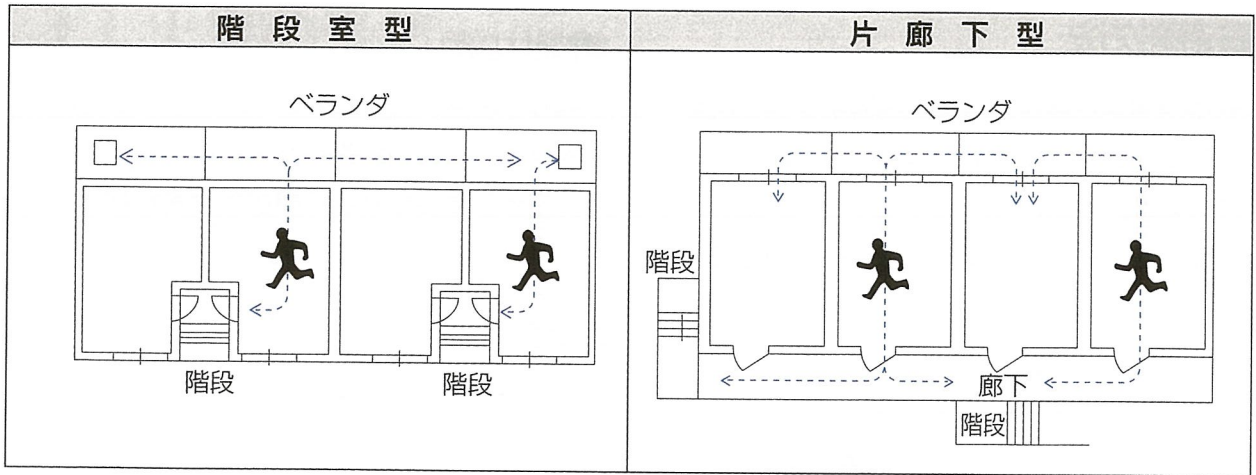
避難時には、ベランダの間仕切板を突き破って隣の住宅から避難してください。避難が安全にできるよう日常から障害物は置かないよう心がけましょう。

●垂直避難口

避難時に、階下の住宅へ移動するための避難口です。使用方法をよく確認しておきましょう。

●ベランダは、避難上重要なところです。

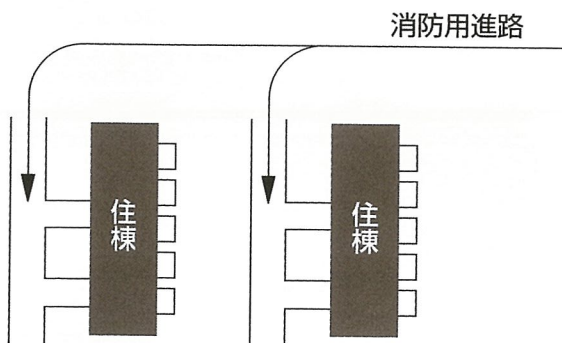
特に、間仕切板や垂直避難口の周辺に、避難の妨げになるような物を置かないようにしましょう。



■消火活動

(消防用進入路)

団地内通路は、火災時には消防車の進入路になりますので、車など障害物は、ただちに移動させましょう。



(防火水槽)

火災時における消火用水の貯蔵槽です。この上に障害物などを置くと消火の妨げになります。

(消火器の設置場所)

消火器の置場所（メーターボックスの中など）を日頃から確認しておいて下さい。

〈消火器の使用法〉

